

一歩前進の取り組み

「ぱれっと・はだの」プロジェクト

ぱれっと設立後活動を始めた『ぱれっと・プロジェクト』今年はメンバーも新たに、月1回30分のミーティングを継続。一歩ずつ前進をモットーに暖かい居場所作りを目指しています。

広報活動

正面入口付近に毎月のにじ散歩メニューを掲示しています。



にじ散歩メニューを挟んだぱれっと・はだのミニチラシを配布中。にじ散歩、ゆめ散歩、ぱれっと正面入り口等に置いてあります。



ぱれっとミニ美術館

障害のある方、地域の方などの作品を展示中。油絵・イラスト・コラージュ・ポエム・写真など盛りだくさんです。



【職員アンケート企画】

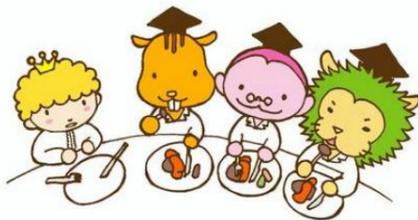
アンケート第二弾を実施。各職員から業務推進に当たってのアイデアを多く引き出すことができました。このアイデアをもとに一丸となってより良い職場環境を整えていきたいと思ひます。

心あたたまる食事を

にじ散歩

食材の価格が軒並み高騰する中、出来る限り、安価で安心して食べられる、温かい食事づくりを心掛けて頑張っています。お陰さまで地域の皆様・施設利用団体の皆様にも多くご利用頂いて、設立時のコンセプトのひとつでもある「食を通じた地域交流」の場として、ようやく歩き始めることが出来たと自負しています。

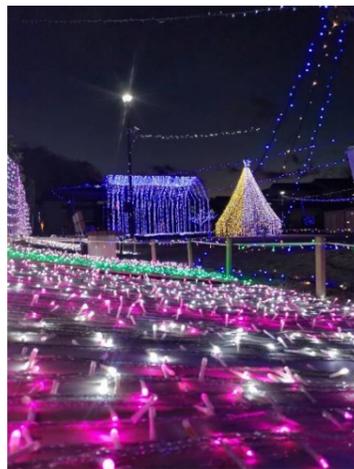
お弁当のご注文（原則10食以上）もお受けできますので、お気軽にお声をお掛けください。皆様のご利用をお待ち申し上げます。



街のともしび

ゆめ散歩

謹んで新春のお慶びを申し上げます。ゆめ散歩では、市内障害者事業所での作品を販売するとともに、障害者の就労実習先としての事業展開をしております。昨年末に実施したイルミネーションフェスティバルでは、多くのお客様にご来場を頂きました。



これからも皆様の身近に感じてもらえる店舗となるよう、季節に応じ様々な商品やイベントを考え実施して参ります。皆様のご来店を、心よりお待ちしております。

～編集後記～

表紙の写真は、昨年引き続き清水勝國さん撮影です。弘法山から望む秦野市内の写真は何度見ても素敵な風景ですね。各担当から寄せられた記事の中にも、地域の拠点としてこれからも頑張ってお活動しようとする決意がうかがわれます。 本年もよろしくお願いいたします。 Y・K・K・A



発行 秦野市地域生活支援センター
発行責任者 藤村 和・
〒257-0035 秦野市本町2-7-25
☎0463-71-5701 FAX 0463-73-5039
e-mail : info@hcp-support-hadano.or.jp
URL:http://hcp-support-hadano.or.jp
http://www.npo-hadano.jp



2025年

撮影地／弘法山公園第一駐車場付近

撮影／清水勝國さん

あけましておめでとうございます

“秦野市地域生活支援センター ぱれっと・はだの”は、開所から7年が経過いたしました。この間、地域の皆様をはじめ障害福祉関係団体並びに行政機関の皆様から多大なご指導ご支援をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が治まりつつある中、定例業務である相談支援、就労支援、地域活動支援及び成年後見事業や「福祉事業所合同説明会」、「スタッフ募集～合同就職相談会～」、「七夕飾り」、「クリスマスイルミネーション点灯」など事業を実施できました。

また、地域交流を目指す「ともしびショップ・にじ散歩」では、地域の方々やフリースペース利用者など、多くの方のご利用があり嬉しく思っております。

秦野市では「地域共生支援センター」を中核とした、地域共生社会の実現に向けた推進体制が整備されています。「ぱれっと・はだの」は地域共生社会を推進する担い手の障害福祉専門機関として、「地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく社会」の実現を目指してまいります。

本年も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます。

理事長 藤村 和



災害に負けない地域づくりを目指して

相談支援

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、夏の猛暑に加え、秦野市が震源となる地震、豪雨による水没など自然の脅威を感じる事が続きました。災害時には、自助、共助と公助のそれぞれの役割を明らかにし、連携を図り、体制を構築する必要があります。秦野市個別避難計画とは、どこの経路で避難するのか、誰が避難を支援するのか、どのような配慮が必要になるのかをあらかじめ決めておき、防災意識や対応力を高めていくものです。障害福祉なんでも相談室も避難計画作成の手続きを始めます。

今年もたくさんの方々との出会いを大切にしていきたいです。そして、様々な関係機関の方々と連携を図りながら、地域共生社会の実現を目指してまいります。

今年もよろしくお願いいたします。



成年後見制度の改革について

成年後見

令和6年は国が成年後見制度について、【3類型の廃止】【永続的な利用から有期限利用へ】【成年後見制度に代わる権利擁護支援体制の検討】という大きな方針転換を示した1年でした。

今後、最速で令和8年に民法改正するという可能性も出てきているため、引き続き、最新の情報に注視していきたいと考えます。

続いて、後見班の活動についてご報告いたします。

令和6年中は、計64名の方の後見人等(類型の内訳：後見56名、保佐7名、補助1名)を受任しており、内

4名、新規受任致しました。

当法人の意思決定支援や身上保護について、熱い期待を寄せられていると感じる一年でした。職員も山中、武、柴田、石原に加え、新たに武政、平野の2名を加え、よりフットワークの良い活動が行えるように体制を整えることが出来ました。

来年度も職員一同、全力で権利擁護に努めていきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大切な5つの視点

就労支援

「ディーセントワーク」という言葉を知っていますか。国際労働機関（ILO）が提唱した「働きがいのある人間らしい仕事」のことです。「単に仕事があるという状態にとどまらず、生産的な仕事であって、公正な収入、職場における安全、家族のための社会的保護を提供するような仕事の機会」を指しています。

収入を得られるだけでなく、仕事においてやりがいや生きがいを感じられることは、障害の有無

にかかわらずに国際的にも大切なことと認識されています。

私たち就労班の職員が就労支援に取り組む際に、相談に来られる方一人ひとりにとっての「ディーセントワーク」を大切にするため、次の5つの視点を大切にして取り組んでいきます。

- 1 働く機会があり生計を持続できる収入が得られる
- 2 働く上での権利が確保され、職場で発言しやすい環境である
- 3 家庭生活と職業生活が両立できる適切なバランスである
- 4 安全な職場環境や雇用保険、医療、年金制度等のセーフティネットがある
- 5 公正な扱い、男女平等な扱いを受ける



一年を振り返って

地域活動支援

2024年度の地域活動支援はフリースペース、プログラム活動、ピアサポート活動いずれにおきましても「当事者主体の企画運営」を意識して展開してまいりました。



【ピア活動】

ピアサポーター自身が講師やファシリテーターとなって新たに参加するピアたちに教える、現任サポーターの企画運営による学習会の試行を始めました。県ピアと市のピア活動を兼務するメンバーも輩出するなど、今後に繋がるためのさまざまな試行期間としてのピアサポート活動でした。



【プログラム】

メンバー主体で企画運営するプログラムを増やし利用者が自分の特技を活かして利用者同士教え合い、楽しくすごせるように意識しました。また、芸術ボランティアの先生との連携によるアトリエでのプログラムを企画、利用者の関心が高いメンタルケア・セルフケアに関するプログラムの充実を図りました。

【フリースペース】

ここをメインに過ごす方も就労先や通所先からの帰りに立ち寄る方も誰にとっても居心地よい空間であることを心掛けることに加え、メンタルケアに関する知識や知恵が得られるようにセルフケア関連の書籍を充実させて、利用者同士が話題に事欠かない情報提供に気を配りました。



新人紹介 & 退職者報告

新しいメンバーを紹介します！

- 地活班 塩川 恵
- 就労班 桐生 幸子
- 相談班 鈴木 伽奈
- 成年後見班 武政 忍
- 成年後見班 平野 正子



これからよろしくお願いいたします。

退職しました お世話になりました

- 地活班 石川 紗衣
- 就労班 尾崎 祐子
- 就労班 森 基夫
- 就労班 水流 嘉津子
- 相談班 佐藤 勝俊
- 成年後見班 鈴木 計哉